

未来へつなぐ地域営農組織経営力強化支援事業

<事業目的>

土地利用型農業を中心に農地の主たる担い手である地域営農組織の組織化・法人化を強力に進め、地域農業の担い手の育成・確保を進めます。また、地域営農組織の再編・統合、経営継承により、持続可能で強固な経営基盤を持つ地域営農法人を育成します。

<背景 / 課題>

- ・農業従事者の高齢化に伴い今後農業就業人口の減少が避けられない状況です。
- ・地域営農組織は地域農業を存続させるための担い手としてその重要性が高まることは必至です。

<事業内容>

1 地域営農組織再編・統合支援（県）

複数の地域営農法人等で構成した協議会等が行う、地域営農組織の再編・統合に伴う経費を支援します。

- ・事業主体：複数の地域営農法人等で構成した協議会等
- ・補助率：定額（上限 15 万円/ 1 協議会等）

2 地域営農組織設立支援（県）

担い手不在地区等での新たな地域営農組織を設立するための集落内での話し合い活動等に必要な経費を支援します。

- ・事業主体：市町村担い手育成総合支援協議会
- ・補助率：定額（上限 20 万円/ 1 地区）

3 組織化・法人化支援（県）

地域営農組織の組織化や法人化、経営継承を目的とした、セミナーの開催や専門家派遣等で支援する活動を助成します。

- ・事業主体：熊本県担い手育成総合支援協議会、市町村担い手育成総合支援協議会、農業協同組合
- ・補助率：県担い手協は定額、市町村担い手協・農協は 1/3 以内

4 集落営農連携促進等事業及び集落営農活性化プロジェクト促進事業（国）

地域計画に位置付けられている集落営農の連携・合併による、広域展開での効率的な生産・販売体制の確立等に必要なビジョンづくりや人材の確保、新たな作物の導入等の取組を支援します。

- ・事業主体：市町村（要予算措置）
- ・補助率：集落ビジョン策定、若者等の雇用、高収益作物の試験栽培等及び組織の法人化は定額、共同利用機械等の導入は 1/2 以内

5 農業支援サービス事業体広域受託支援（県）

農作業受託組織が利用する農機具運搬用トレーラー等の導入に係る費用を支援します。

- ・事業主体：農作業の受託組織
- ・補助率：1/2 以内

【担当：熊本県担い手支援課 宮竹（直通 096-333-2382）】

現状

- 本県農業の重要な担い手である地域営農組織については、これまでに組織化・法人化を推進し、着実に成果が出た。

目標

- 地域営農組織の組織化・法人化を引き続き推進する。
- 組織間の再編・統合や、若者等の雇用、高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓等の取組を支援し、経営基盤を強化する。
- 地域営農組織の円滑な経営継承を支援し、持続可能な組織を育成する。

＜地域営農組織のデータ＞

	H26	R5
地域営農組織数	349組織	365組織 (+16組織)
地域営農法人数	49法人	148法人 (+99法人)

【引用】令和6年度地域営農組織活動状況調査

	担い手不在地区	組織化	地域営農組織	法人化	地域営農法人
現 状 課 題	- 営農条件が厳しい米単作地帯では、組織化が進んでいない。 - 狭小な農地が多く、個人農家の経営面積が小さい。 - 担い手不足や耕作放棄地・獣害の増加が深刻化し、個人での対処に限界。 - 集落の話合い活動の場がない。	- 土地利用型（米・麦・大豆）の経営に特化。 - 農地集積に向けた利用権設定ができない。 - 法人化の合意形成や法人化の理解が未熟。 - 法人設立後の設備投資や人件費等の費用負担など法人経営への不安を抱えている。	- 土地利用型（米・麦・大豆）が基本の経営が多数。 - 収入に占める交付金の割合が高い。 - 他地区への規模拡大が他組織との競合で困難。 - 法人会計や法人経営に関する役員の経験が未熟。 - 組織の法人化がゴールではなく、経営継承を含めたその後の地域営農法人の持続が必要。 - 優れた農作業技術を有する農業者が引退し、その後継となる経営者・オペレーターの育成が急務。		
取組方策	◆ 担い手不在地区の組織化の推進 推進地区を選定し、専任アドバイザーを置き、組織化に向けた話し合い活動と集落ビジョン作成を実施。	◆ 地域営農組織の法人化推進 - 既存の地域営農組織の法人化を推進。 - 法人化合意形成、法人会計や経営管理等の理解促進。 - 組織の法人化に必要な経費の支援	◆ 組織間の再編・統合推進 経営規模が小さく弱体化した組織の再編・統合。	◆ 経営発展に向けた取組への支援 - 若者等の雇用 - 高収益作物の試験栽培 - 加工品の試作 - 販路開拓 - 共同利用機械等の導入 - 関係機関によるサポート	
支 援 策	②地域営農組織設立支援【200千円】 県一財 担い手不在地区における新たな地域営農組織の設立の取組み（200千円×1地区） （例）専任アドバイザー設置、意向調査、集落ビジョン作成等			①地域営農組織再編・統合支援【300千円】 県一財 組織再編・統合に係る合意形成活動、戦略的経営のための経営コンサル等支援（150千円×2地区）	
	③組織化・法人化支援（市町村担い手育成総合支援協議会、JA）【1,238千円】県一財 組織化や法人化、経営継承に向けた研修の実施、合意形成支援等				
	③組織化・法人化支援（県担い手育成総合支援協議会）【5,774千円】県一財 組織・法人設立講座開催、地域営農組織アドバイザー・法人化推進コーディネーター設置、地域営農法人の人材育成、経営継承に係る個別相談会等				
		④集落営農連携促進等事業及び集落営農活性化プロジェクト促進事業【23,250千円】国庫 若者等の雇用、高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓、組織の法人化、共同利用機械の導入、関係機関によるサポートの取組			
	⑤農業支援サービス事業体広域受託支援【800千円】県一財 農作業受託組織が利用する農機具運搬用トレーラー（300千円×2組織）や農機具の一時保管用簡易テント（200千円×1組織）の導入				

令和7年度（2025年度）未来へつなぐ地域営農組織経営力強化支援事業（地域営農組織再編・統合支援）

（熊本県単独補助事業 予算額 300 千円）

複数の地域営農法人等で構成した協議会等が行う、地域営農組織の再編・統合に係る経費を支援します。

事業実施主体：複数の地域営農法人等で構成した協議会等

事業内容：地域営農組織の再編・統合

補助率：10 / 10（1 協議会等：上限 150 千円）

具体的な活動支援内容

事業区分	こんな活動を支援します	対象経費例
地域営農組織再編・統合支援	1 研修会への参加 2 話し合い活動をサポートする専任アドバイザーの設置 3 各組織の構成員を対象としたアンケート調査の実施 4 先進地事例調査の実施 5 経営コンサルタント等の導入 6 組織間の再編・統合に向けたビジョンの作成 7 組織間の合意形成に向けた会議の開催	資料代、切手代、封筒代、旅費、会場使用料、電話代、印刷代、人件費、報償費、日当代など

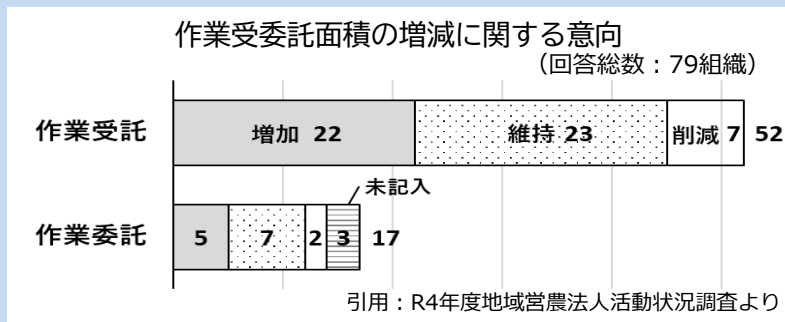
農業支援サービス事業体への支援について

- 農業者の高齢化・減少が加速化する中、農業の現場では、**労働力不足が深刻化**。
- 播種や防除、収穫等の農作業を一部受託すること等により、作業負担を軽減するといった、**農業者をサポートするサービス（農業支援サービス）**を提供する事業体の重要性が高まっている。
- 農作業受託をする農業支援サービス事業体が、**より広域での作業受託が可能となるよう**、農業機械を運搬するためのトレーラーや遠方地での作業時に農業機械を一時保管するテント等の導入を支援する。

<現状>

【作業受委託の意向】

県内の地域営農法人で作業受託をしている52組織のうち、22組織（28%）が受託面積を拡大したい意向。また作業委託をしている地域営農法人は17組織あり、その他にも将来委託をする予定が11組織に上った。



【関連事業】

○スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対象事業（国費）

内容：サービス事業体の育成や活動の促進等を総合的に支援
補助率：定額（上限1,500万円、3,000万円、5,000万円）

○農業支援サービス事業育成対策（国費）

内容：サービス事業体の立上げ当初のニーズ調査、人材育成等を支援
補助率：定額（上限1,500万円）

○強い農業づくり総合支援交付金（国費）
（農業支援サービス事業支援タイプ）

内容：サービス事業体の農業用機械の導入等を支援
補助率：1/2以内（上限1,500万円）

<事業概要>

① 農業支援サービス事業体広域受託支援

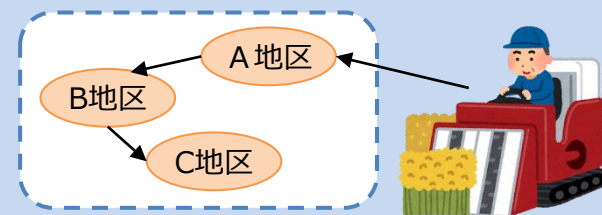
- ・農業支援サービス事業体の経営を安定化させるために、広域での作業受託を支援し、作業受託面積の拡大を図る。
- ・農業用機械を遠隔地への運搬するためのトレーラーや遠隔地で一時的に農業用機械を保管するための簡易テントの導入を支援することで、作業受託の広域化を促す。

○事業費：800千円

- （1）トラクターでけん引する農機具運搬トレーラー（上限30万円）
- （2）遠隔地で作業する際に機械を保管する簡易テント（上限20万円）

○補助率：1／2以内

○事業主体：農業支援サービス事業体



② 地域営農組織設立支援

- ・地域営農組織の設立に向けた話し合い活動を支援する「地域営農組織設立支援」について、農業支援サービス事業体の設立も対象。

○事業費：200千円

組織の設立に向けた話し合い活動等に係る経費（上限20万円）

○補助率：1／2以内

○事業主体：市町村担い手育成総合支援協議会